

守山市教育委員会会議録

令和 6 年第 12 回定例会
(令和 6 年 12 月 26 日)

守山市教育委員会

令和6年第12回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和6年12月26日（木）

開会時刻 午後1時30分

閉会時刻 午後2時30分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一

委 員 福 田 正 悟

委 員 里 内 緑

委 員 吉 田 郁 雄

委 員 高 倉 直 子

○ 説 明 員

教育部長	飯 島 秀 子	教育部理事	小 川 靖 子
教育部次長	神 藤 高 敏	教育部次長	池 田 あづさ
教育総務課長	寺 畑 学	学校教育課長	岡 田 伊津子
学校教育課教職員担当課長	大 崎 寿	こども政策課長	井 上 紀 彦
保育幼稚園課長	遠 山 純 一	保育幼稚園課幼保指導担当課長	吉 澤 有 里
文化財保護課長	池 内 秀 明	社会教育・文化振興課長	正 江 茂 文
図書館長	松 本 孝 子	図書館副館長	西 村 克 子

教育長	(開会：午後 1 時 30 分) 只今、定足数に達しておりますから、これより令和 6 年第 12 回教育委員会定例会を開会いたします。 それでは、これより本日の議事日程により進めます。 日程第 1、令和 6 年第 11 回教育委員会定例会会議録の承認について、ご意見等はありませんか。 ないようでありますので、令和 6 年第 11 回教育委員会定例会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。 次に、日程第 2、教育長の業務報告をいたします。 【教育長 業務報告】
教育長	只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。 ないようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。 これより、日程第 3、審議事項に入ります。 それでは、議第 30 号「令和 6 年度守山市一般会計補正予算案（第 5 号）のうち教育委員会所管の予算案に係る教育長の臨時代理の承認について」と、それに関連する議第 31 号「守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案に係る教育長の臨時代理の承認について」、議第 32 号「守山市職員の給与に関する条例および守山市教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に係る教育長の臨時代理の承認について」、議第 33 号「地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例および地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に係る教育長の臨時代理の承認について」の件を議題といたします。議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。
教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、質疑を終わり採決いたします。 お諮りします。議第 30 号、議第 31 号、議題 32 号および議題 33 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。 次に、議第 34 号「令和 6 年度守山市自治振興表彰被表彰者の決定について」の件を議題といたします。議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。
教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、質疑を終わり採決いたします。 お諮りします。議第 34 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 35 号「令和 6 年度守山市学校教育表彰被表彰者の決定について」の件を議題といたします。議件について、学校教育課長から提出議案の説明を求めます。
学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、質疑を終わり採決いたします。 お諮りします。議第 35 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 36 号「令和 6 年度守山市子ども善行表彰被表彰者の決定について」の件を議題といたします。議件について、社会教育・文化振

社会教育・文化 振興課長	興課長から提出議案の説明を求めます。
教育長	【社会教育・文化振興課長が資料により説明】 只今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、質疑を終わり採決いたします。 お諮りします。議第 36 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 これで審議事項を終ります。 次に、日程第 4、報告事項に移ります。 まず、「令和 6 年守山市議会 12 月定例会議会教育委員会関係質疑質問の概要について」時間の都合上、説明はしませんが、ご質問等ございませんでしょうか。
里内委員	9 ページの川本佳子議員のトイレの洋式化に関して、私も早急に全小中学校のトイレの洋式化を進めていただきたいと思います。 また、物部小学校に訪問した時に、職員用トイレの便座が温座となったと伺いましたが、次に訪問した小津小学校では暖房機能のない普通便座でしたので職員用トイレについても環境向上をお願いしたいと思います。
教育部長	児童生徒用トイレの洋式化については、本会議のみならず委員会協議会でも議題になりました。会議資料のとおり、平成 28 年度から洋式化改修工事をはじめ、令和元年度に洋式化率 50%を達成し、その後は大規模改造や長寿命化改修に併せてトイレの洋式化を進めております。立入が丘小学校および物部小学校についても計画時期まで待っていただく前提でしたが、やはり昨今の子どもたちの様子やご家庭が洋式化している現状もありますので、大規模改修やその他の予算も勘案しながら、次年度、トイレ改修工事の進め方についてしっかり検討したいと考えています。

高倉委員	また、児童生徒用トイレの温座についても議題になりました。湿式トイレにおいては、児童生徒が清掃中に電源に水をかける心配もありますが、洋式化と併せて検討していきたいと考えています。 同じページの明富中学校の施設改善に対する認識と改善策に関連してです。今年、守山南中学校や守山小学校へ訪問した際、廊下が白く、明るく清潔感がありました。その一方で先日、明富中学校の公開授業へ伺った際は階段や廊下が剥げて下のコンクリートの部分が見えており、埃の多さも相まって全体的に灰色で非常に汚い印象を受けました。また生徒もそれに目が行かないのか、その汚さに慣れてしまっているのか、掃除も行き届いていない様子でした。 明富中学校は守山南中学校や守山小学校よりも古いとは理解しており、大規模改修工事は40年周期で実施するとは聞いていますが、生徒の美的感覚や学校をきれいにしようという思いやりの気持ちを育てるためにも、塗装がひどく剥けているものについては工事周期前に塗り替えるなど環境の向上をお願いしたいです。
教育部長	この件につきましては、川本佳子議員からもかなり強い要望をいただいたのですが、基本的に大規模改修工事・長寿命化改修工事は40年周期で実施し、その間の20年で予防修繕をしており、大前提として、計画的に順番に工事を実施することで予算を平準化しております。 そうした中、緊急度や危険性を見極めながら、必要性があるものについては予算化して修繕しております。 緊急度を考えながら計画的に工事を進めていきたいと思っておりますので、大規模改修工事が控えている学校については少し待っていただくことになりますが、只今ご指摘いただいたところは、担当が現場を確認に行くなどし、緊急度や安全性を判断しながら必要であれば予算化して対応していきたいと思っています。
教育長	あわせて、学校の清掃活動については、日常生活の中で奉仕の精神や自分たちが使う場所を大切にするという意識は高めていかなければならないため、しっかりと指導していく必要があると思います。児童生徒だけでは清掃が行き届かない部分もございますので、場合によっては改めて清掃の機会を導入することも含め、学校に状況を確認めながら取り組む必要があると思っています。

福田委員	危険に対する定期的な点検や調査等は実施されていますか。
教育総務課長	消防設備点検は１年に１回ですが、学校の先生の見回りで発見された施設及び設備の異常については職員および専門業者が随時、現場確認をして緊急度の高いものから対応をしています。
福田委員	法的的には年１回ということですね。
学校教育課長	学校においては、各主任が月１回、教室、特別教室、外回り等の見回りを実施し、不具合がある箇所について教育総務課に報告・相談させていただいている状況です。
教育長	毎月の安全点検はどの学校でも行っております。教頭が取りまとめて、特に緊急対応が必要な箇所は、学校ができる範囲で対応し、学校で対応できない事項については教育委員会に相談しながら修繕しています。次年度予算に向けて緊急度の高いものを中心に整理して、その中で特に学校生活に支障のあるものについては、教育委員会で随時対応している状況です。
里内委員	10 ページの川本議員の内線電話の設置について、来年１月から利用可能となる予定ということですが、これは幼稚園含む全小中学校が対象ですか。
教育部長	こちらは小中学校の校務支援システムを今年度更新する中で、チャット機能を新しく導入するため、幼稚園は対象外です。
教育長	他にございませんか。 では、ないようですので、事務局のほうから他に報告事項はありませんか。
事務局	特にございません。
教育長	では、これで報告事項を終わります。 次に、日程第５、その他事項に移ります。 まず、守山市地域福祉推進会議委員の推薦について教育総務課長から説明を求めます。

教育総務課長	【教育総務課長 説明】
教育長	只今の件につきまして、先に通知がありましたので会議前に協議をいたしました。その結果、守山市地域福祉推進会議委員には、吉田委員にお願いをすることになりましたので報告をいたします。 どうぞよろしくお願いいたします。 次に、「寄付採納一覧について」、「教育委員会関係行事について」および「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。 では、ないようでありますので事務局のほうからその他、ありませんか。
事務局	ございません。
教育長	では、これでその他事項を終わります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。 それでは、次回、令和7年第1回守山市教育委員会定例会は、1月30日(木)午後1時30分から本会議室、守山市役所2階防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 [閉会 午後2時30分]